

# 富士山樹空の森10周年記念イベント 催行等業務委託仕様書

## 1 委託業務概要

- (1) 催事名：「(仮称) 富士山樹空の森10周年記念イベント」
- (2) 日時：令和3年8月28日(土) 荒天時は29日(日)に順延  
※開催時間は参加者の提案による。  
※新型コロナウイルスの感染状況により開催日を延期する場合がある。
- (3) 会場：御殿場市印野1380-15 富士山樹空の森
- (4) 主催：富士山樹空の森10周年記念イベント実行委員会

## 2 業務の目的

令和3年4月27日をもって開園10周年を迎える富士山樹空の森において、開園に際しご尽力いただいた方やこれまでの来園者へ感謝の意を表するとともに、施設の更なる周知と今後の集客に繋げるため、開園10周年記念イベントを開催する。

## 3 イベントコンセプト

樹空の森に来たことがある人も初めての人も全員集合！  
大自然に囲まれた開放的な空間で、祝おう食べよう楽しもう樹空の10周年！

## 4 ターゲット及び目標集客数

メインターゲット：ファミリー層（特に市民及び近隣市町住民）  
目標集客数：10,000人

## 5 委託業務の期間

契約締結の日から令和4年3月31日(木)まで

## 6 委託業務の内容

### (1) 企画調整

下記の内容を可能な限り盛り込んだイベントの企画調整を行うこと。

#### ① オープニングイベント

イベント開始に伴い、オープニングイベントを実施すること。  
なお、オープニングイベントには御殿場市長等の挨拶を含めること。

#### ② ステージイベント

まるびドームを活用したステージイベントを実施すること。  
ステージイベントは下記例示を参考に、集客の柱となる内容とすること。

#### 【ステージイベント：例】

- ・有名タレントステージ（お笑いライブ、音楽ライブ、御殿場市ゆかりの著名人によるトークショー等）
- ・キャラクターショー（ヒーローショー、ゆるキャラグリーティング等）

- ・地元団体、アーティスト、パフォーマーステージ（学校部活動、ダンスクラブ 等）
- ・映画の上映等、映像を活用したもの

### ③体験イベント

樹空の森の敷地や特長を活かした来場者体験型のプログラムを提供すること。

#### 【体験イベント：例】

- ・参加者でギネス挑戦
- ・参加者みんなで作るモニュメントや絵画
- ・ツリークライミング
- ・パークゴルフ場ホールインワン大会
- ・隣接施設（御胎内温泉健康センター、そば処たくみの郷）を絡めた連携企画
- ・各種ワークショップ

### ④飲食物販ブース

下記留意事項に従い、地元のグルメ・特産物や話題の商品等を取り扱う飲食物販ブースを設置すること。

- ・出店料の設定は自由とする。ただし、市が指定する店舗の出店料は免除とすること。
- ・別途、市商工会及び農協ブースを設置すること。（テント4張程度）  
※市商工会及び農協ブースの出店料は免除とする。
- ・出店できる事業者は露天営業許可等の必要な許可を取得している事業者のみとし、出店受付の際、それら許認可の取得状況について確認すること。
- ・酒類の提供は可とする。
- ・出店料とは別に売上に応じた金額を樹空の森に支払う事。
- ・火気の取扱いや敷地内への車両の乗り入れ等については、樹空の森の規則に従うこと。

### ⑤その他集客や特産品のPRに繋がる企画

来場の動機となる、又はイベント内での消費を促すための企画を検討すること。

#### 【例】

- ・来場者抽選会
- ・コラボレーション企画
- ・特産品の試食会

### ⑥注意事項

ア ステージの寸法や電源設備等、会場の概要は別紙「屋外イベント施設のご案内」を参照のこと。より詳細な情報が必要な場合は富士山樹空の森に相談すること。

イ 上記内容以外にも、本イベントをより効果的で魅力的なものとするための独自の企画提案を行っても良い。

ウ 企画の実施可否が不明な場合は、事前に実行委員会に確認すること。

エ 実行委員会の手配により下記企画を実施する予定であるため、他企画との調整を図ること。

- ・自衛隊との連携企画（装備品展示や糧食サービス等）
- ・御殿場市観光協定都市ブース（浜松市、熱海市、伊豆市、山北町）
- ・オリンピック、パラリンピックブース
- ・来場者アンケートブース

## (2) 運営管理

- ①(1)で提案した内容を催行するために必要な人員や機材、消耗品を手配すること。
- ②当日は会場内にイベント本部を設置し、運営管理や各種問合せ対応に当たること。
- ③国・県・市や各種業界団体が発出するガイドラインに準じた適切な感染症防止対策を行うこと。  
例：来場時の検温の実施、来場者に対する手指消毒・マスク着用の依頼、会場内における人と人との距離の確保 等
- ④当日猛暑が予想される場合、イベント来場者及び出演者や関係者に対し、休息場所の用意や定期的な水分補給の呼びかけ等、適切な熱中症対策を行うこと。
- ⑤傷病者の発生に備え、医師又は看護師を配置すること。なお、AED（自動体外式除細動器）は樹空の森に備え付けのものが使用できる。
- ⑥イベント当日の駐車場管理を行うこと。具体的には、イベント当日の駐車場（樹空の森第1駐車場・第2駐車場、丸尾パーク駐車場、印野支所駐車場を予定）への駐車場係の配置及び誘導看板等の設置により来場者がスムーズに来退場できるよう取り計らうこと。
- ⑦駐車場と樹空の森を循環する無料シャトルバスを手配すること。シャトルバスについては1時間に1回以上循環するものとする。
- ⑧当日の進行や人員配置、各種図面、緊急時連絡先等を網羅した運営マニュアルを作成し、各スタッフや実行委員会と情報共有を図ること。
- ⑨イベント終了後に事業の内容や来場者数、会場内の記録写真、制作物等を記録した報告書を作成すること。

## (3) 設営制作

- ①(1)、(2)で提案した内容を催行するために必要な会場設営や制作を行うこと。
- ②会場の設営及び撤去の日程は実行委員会と調整すること。
- ③会場内に飲食・休憩スペース及びごみ箱を設置すること。また、イベント終了後のごみの収集処分を行うこと。
- ④イベント内容に応じ、適宜会場内を装飾してもよい。
- ⑤飛沫防止のための透明シートの設置等、設営面においても適切な感染症防止対策を講じること。
- ⑥イベント終了後は必ず原状復帰を行うこと。

## (4) 広報

- ①集客目標数を達成できるよう、各種メディアやSNS、著名人・インフルエンサー等を活用した効果的な広報を行うこと。
- ②事前広報用のチラシ、ポスター等を制作すること。  
(最低印刷部数 チラシ40,000部以上、ポスター250部以上)
- ③当日用パンフレット（プログラム&会場配置図入り）を制作すること。

(5) その他

- ①雨天実施とするが、警報が発令される等荒天の場合は順延または中止とする。
- ②イベント開催中のリスクに備える保険（来場者用傷害保険など）へ加入すること。

## 7 新型コロナウイルス感染症による委託業務の延期

新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催日を延期する場合がある。

具体的には下記の場合、開催日の延期を検討する。

- ・開催日より30日以内において御殿場市における静岡県を示す新型コロナウイルス警戒レベルが【レベル4（感染まん延期前期）】の状況の場合。

また、令和4年3月31日までに業務を開催できない場合、業務を中止とする。

なお、新型コロナウイルスによる延期、中止の際に発生するキャンセル料等の費用については、受託者と実行委員会の協議のうえ、下記に示す委託金額を超えない範囲で実行委員会が負担する。

## 8 委託金額

税抜8,000,000円以内で企画提案を行うものとする。

※企画、運営、設営等に係る費用や賃借料、需用費等についてはすべて委託料に含む。

## 9 再委託等の制限

受託者は、受託者が行う業務の全て、あるいは大部分を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

## 10 その他

- (1) 受託者決定後、協議の上、企画内容を変更することがある。
- (2) 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては事前に必ず許認可を得ておくこと。
- (3) イベント実施に係る費用（備品借用費など）は、全て委託料に含むものとする。ただし、委託者側で一義的に負担すべきと判断される経費についてはその限りでない。
- (4) 当該イベントの実施に起因する会場内構造物の破損や汚れ等については受託者が現状復帰を行うこと。
- (5) 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (6) 受託者は、契約締結後すみやかに本業務の実実施計画、工程表及び体制図を提出し、委託者の承認を得ること。なお、体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。
- (7) 本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、受託者は必要に応じて委託者からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。
- (8) 本仕様書及び実施要領等に定めのない事項は委託者と受託者の協議により決定する。